

浦安市人事行政の「運営」などの「状況」

「浦安市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和5年度の職員数や給与などの状況をお知らせします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

職員の任免と職員の数

職員数 (各年4月1日現在)

年度	職員数(人)	対前年度増減数(人)
令和2年	1396	16
令和3年	1379	△17
令和4年	1374	△5
令和5年	1387	13
令和6年	1374	△13

※一般職の職員数で、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除く

職員の採用・退職者数 (令和5年度)

採用者数		退職者数	
職種	人数	事由	人数
一般事務	27人	定年退職	0人
作業療法士	2人	勤奨退職	12人
歯科衛生士	1人	普通退職	26人
保健師	2人	教員など	15人
保育士	16人	再任用(フルタイム)	18人
幼稚園教諭	4人	合計	71人
社会福祉士	1人	再就職状況の公表	
消防	16人	年度	再就職者届出件数
教員など	10人	令和5年度	1件
再任用(フルタイム)	23人	※退職者のうち、管理職の地位に就いていた職員が、離職後2年の間に営利企業などに再就職した際の届出の件数	
合計	102人		

職員の給与

人件費 (令和5年度普通会計決算)

歳出額(A)	754億991万円	※人件費は、一般職職員に支給する給与と市長や議長などの特別職に支給する給料、報酬、手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などの合計
人件費(B)	132億9765万円	
人件費率(B/A)	17.6%	
(参考)4年度の人件費率	19.1%	

職員給与費 (令和5年度普通会計決算)

職員数(A)	1319人	※普通会計とは、浦安市では、一般会計と墓地公園事業特別会計の2つの会計のこと
給料	49億8696万円	
職員手当	17億557万円	
期末・勤勉手当	21億6101万円	
計(B)	88億5354万円	
一人当たり給与費(B/A)	671万2312円	

職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢 (令和6年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額(※2)	平均年齢
一般行政職	32万4800円	39万2961円	43.4歳
技能労務職	31万5800円	35万9848円	59.1歳
教育職(※1)	33万5200円	39万9430円	41.2歳

※1 幼稚園教諭 ※2 給料月額と毎月の諸手当の合計

職員の初任給 (令和6年4月1日現在)

区分(一般行政職)	
大学卒	高校卒
20万2400円	17万900円

期末手当・勤勉手当 (令和5年度)

支給割合	一般職		再任用		支給実績(5年度決算)	22億4653万円
	期末	勤勉	期末	勤勉		
	2.45カ月分	2.05カ月分	1.375カ月分	0.975カ月分	1人当たり年間平均支給額	158万5413円
計	4.5カ月分	2.35カ月分			加算措置	職制上の段階、職務の級などによる

※期末・勤勉手当は、民間企業の賞与などに相当するもの

職員手当 (令和6年4月1日現在)

地域手当	支給実績(5年度決算)	6億5263万円	支給対象地域	支給率	支給対象職員数
	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	46万572円			
			浦安市	12%	1417人*

※特別職、再任用職員を含む

勤務時間外	支給実績		支給職員1人当たり平均支給年額
	5年度決算	4年度決算	
	5億4834万円	5億2370万円	52万4226円
			49万4523円

手当名	内容・支給単価	国の制度と異なる点	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	●配偶者(行政職7級以下)6500円(行政職8級)3500円	なし	1億397万円	22万743円
	●子1万円 ●そのほか親族1人(行政職7級以下)6500円(行政職8級)3500円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで子1人5000円加算			
住居手当	●借家の場合(家賃1万6000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて月額2万8000円を限度に支給(市内居住者は月額5000円を加算)	支給額上限	1億1745万円	33万845円
通勤手当	●月額5万5000円限度 ●電車6カ月定期相当額支給 ●バス定期相当額支給 ●自転車・自家用車などを使用する場合、距離に応じて2000円から3万3100円まで支給	交通用具利用時の支給区分	1億532万円	10万5110円

特別職の報酬など (令和6年4月1日現在)

区分	月額	期末手当	退職手当
給料	市長	100万円	100万円×在職月数×35/100(1期の手当額1680万円)
	副市長	83万円	83万円×在職月数×25/100(1期の手当額996万円)
	教育長	75万円	75万円×在職月数×20/100(1期の手当額540万円)
報酬	議長	63万円	
	副議長	56万円	
	議員	52万円	

※特別職の給料、報酬などは平成9年4月1日から、退職手当は平成19年4月1日からの適用

職員の勤務時間その他の勤務条件

勤務時間

勤務時間		勤務時間帯		
1週間	1日	始業時間	終業時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時	午後0時15分～午後1時

職員の分限と懲戒

区分	分限処分(単位:人)					懲戒処分(単位:人)				
	免職	降任	休職	降給	合計	免職	停職	減給	戒告	合計
計	0	0	17	0	17	0	0	0	0	0

※分限処分は、勤務実績不良、心身の故障などの事由によってその職責を十分に果たせないなどの場合に行われる処分、公務能率の維持を目的に行うもの

※懲戒処分は、職員に一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的に行うもの

公平委員会の業務 (令和5年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件	※公平委員会は、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講ずるなどの事務を処理する
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件	